

# 謝名瀬地区保全利用協定

## 1 概要

協定区域	謝名瀬及びその周辺海域
活動内容	スキューバダイビング及びシュノーケリングによる水中（生物）観察
初認定日	令和3年8月18日
現協定認定日	令和6年12月4日
協定有効期間	令和6年4月1日～令和9年3月31日
締結事業者  ( )は代表者	<ul style="list-style-type: none"><li>・ドルフィンループダイビングサービス（東恩納 亮） ※代表事業者</li><li>・潜水案内沖縄（津波古 健）</li><li>・サザンアイランダーダイブツアーズ（當間 祐介）</li><li>・サニーデイズ（那須田 凌）</li><li>・アルファダイブ沖縄（武富 彰）</li><li>・シーモンク（猪俣 智也）</li><li>・オアシスダイバーズ（吉末 奈緒子）</li><li>・DiveShop桜海（岩本 俊紀）</li><li>・PILIALOHA DIVING SERVICES（谷 直美）</li><li>・サワディダイブ（辻 東信）</li><li>・海竜潜水（池宮城 竜治）</li><li>・マレア沖縄（佐藤 太一）</li><li>・沖縄エアー（下谷 友香）</li></ul>
締結事業者数	計13事業者
主な内容	<p>&lt;自然環境への配慮&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・船の係留時にアンカーの投入は控え、スキューバ器材を使用しロープで水底の岩を縛り係留する。</li><li>・サンゴの上を通過しない、サンゴの少ない所を通る等のガイドのテクニックを駆使してサンゴへのダメージを無くす。</li><li>・年2回の保全活動（オニヒトデ駆除、レイシガイダマシ駆除、水中の清掃活動）。</li><li>・定期的なモニタリングと結果についての協議を行う。</li></ul> <p>&lt;安全管理&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ガイド1名あたりのゲストの推奨人数を設定する。 （ライセンス保持者への水中ガイドは6名、シュノーケリングプログラムは8名、体験ダイビングは2名。）</li><li>・1つのポイントに3艇までとする。</li></ul> <p>&lt;地域への配慮&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・漁港内を利用する船舶は、漁業関係者の操業等の妨げになる行為を行わない。</li><li>・漁港施設内の水道やトイレ等は、漁業組合より許可された範囲での使用とする。</li><li>・交通ルールやゴミのルールを遵守する。</li></ul>

## 2 協定区域



## 3 フィールド写真

